

『創価大学活動制限方針』（2022年3月26日～）

2022年3月25日現在

| レベル | 研究活動 | 授業 | 学内会議 | 職員の業務体制 | 課外活動 | 施設利用 | 学生等のキャンパス入構 |
|------------------------|---|---|---|--|--|--|---|
| 0 通常 | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り |
| 1 一部制限 | 感染拡大に注意して、通常通りの研究活動を行う。 | 感染拡大に注意して、対面による講義、演習・実験実習を実施するが、必要に応じて、オンライン授業を活用する。 | 感染拡大に注意して、対面会議を行う。 | 感染拡大に注意して、窓口業務など通常業務を行う。 | 感染拡大に注意して、活動を可とする。 | 人数を制限して学内者への利用を可とする。必要な感染対策を十分にして、本部、大学事務局長が認めた場合、外部貸出を行う。 | 「3密」を避ける工夫をし、感染防止に注意して、入構を可とする。 |
| 1.5 | 感染拡大に最大限の注意をして、学内での研究活動を行う。学会等への参加により出張する場合は、学長、学部長又は研究科長の許可を得た場合のみ可とする。 | 感染拡大に最大限の注意をして原則、対面とオンラインの授業を併用して実施する。 | 感染拡大に最大限注意して、対面会議を行うことが可能だが、オンライン会議を推奨する。 | 感染防止に最大限注意し、窓口業務を行うが、メール、電話を積極的に活用する。 | 感染拡大に最大限注意して、学生部又は大学事務局長が認めたクラブ、団体の活動を可とする。 | 「3密」の回避を前提に、人数を制限した施設の利用を可とする。原則として外部貸出は行わない。 | 「3密」の回避を前提に、授業・研究等により入構の必要性がある者の入構を可とする。 |
| 2 制限-小 | 学会等の研究集会への参加による出張及び学会、研究会の学内開催の原則禁止。学内での研究活動については、続行できるが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討する。 | 授業はオンラインで実施する。一部の実験・実習、演習・講義科目については、感染拡大に最大限の注意をして、対面授業を実施する。 | 対面会議は必要最小限とし、可能な限りオンライン会議を行う。 | 感染防止に最大限注意し、窓口は時間短縮し、原則、メール、電話での相談とする。窓口での相談や提出等は事前に許可した場合のみとする。 | 原則活動自粛。感染及び感染拡大防止の取り組みが十分にされていると学生部または大学事務局長が認めたクラブ、団体部局等に限り、規模や内容を制限した活動を認める。 | 「3密」の徹底回避を前提に、図書館・PC教室等一部施設の利用を可とする。 | 原則、入構自粛。「3密」の徹底回避を前提に、大学が許可した一部の施設のみ利用可とする。 |
| 3 制限-中 | 出張の原則禁止。学会等の研究集会への参加及び主催の禁止。原則、在宅での研究活動。現在進行中の実験・研究を継続するために学長、学部長又は研究科長の許可を得た者のみ入構許可。必要最小限の研究室関係者のみ立ち入りを可とする。その場合、研究室関係者は現場での滞在時間を減らすよう努める。 | 原則オンライン授業のみ実施する。 | 対面会議は必要最小限とし、可能な限りオンライン会議を行う。 | 感染防止に最大限注意しつつ、テレワークを推奨し、出勤をAB体制とする。窓口は休止し、原則、メール、電話での相談とする。 | 原則活動禁止。ただし、特別な事情により、学生部または大学事務局長が認めたクラブ、団体部局等は感染拡大に最大限の配慮をした上で可とする。 | 原則利用不可。授業、研究に関連した施設利用については可とする。 | 原則入構禁止。ただし、授業、研究のため、入構の必要がある場合は認められる。それ以外に、やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可を必要とする。 |
| 4 制限-大 | 出講禁止。学長・学部長又は研究科長の許可を得た者のみ入構を可とする。研究機能の最低限の維持のため、研究スタッフ（事情によっては大学院生も含む）のみ研究室への立ち入りが可とされる。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避ける。 | 原則オンライン授業のみ実施する。 (教員が大学内からオンライン授業を行うことは禁止) | 原則としてオンライン会議 | 感染防止に最大限注意しつつ、テレワークを認め、出勤をABCD体制とする。窓口は休止し、原則、メール、電話での相談とする。 | 全面活動禁止 ただし、オンラインミーティングは可とする。 | 利用不可 | 原則入構禁止。やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可を必要とする。 |
| 5 制限-最大 (構内活動の原則停止) | 出講禁止。研究機能の最低限の維持のために、学長の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの短時間の立ち入りを可とする。 | オンライン授業のみ実施する。 (教員が大学内からオンライン授業を行うことは禁止) | オンライン会議のみ | 出勤して行わなければならないキャンパス保全・保安・業務管理上必要最小限の業務以外は、原則在宅勤務とする。窓口休止とし、メールでの問い合わせのみ対応する。 | 全面活動禁止 ただし、オンラインミーティングは可とする。 | 利用不可 | すべての学生の入構禁止 |